

さりげない見守りで安心を...

地域見守りネットワーク事業

つくば市社会福祉協議会(社協)では、地域の皆さんが安心して暮らし続けられるよう、住民同士が協力して地域で見守りのできる仕組みとして「地域見守りネットワーク事業」を進めています。

この活動は、小学校区単位に地域の方から選任した「ふれあい相談員」や見守りを直接行う「見守り支援員」の方々と社協が協力し、日常生活の中で「見守り」をしていく活動です。

また、必要に応じて専門機関や行政と連携し、地域の安心を支える活動です。



見守り対象者として登録すると

日頃の生活の中で

担当の「ふれあい相談員」と話し合っ、あなたのご近所の方やご友人の中から、日頃から気にかけて近くで見守ってくれる方として「見守り支援員」を決めていただきます。見守り支援員がない場合は、相談員が直接見守り活動を行います。日常的に外から見守ったり、あなたの状況や必要度に合わせて、声かけや訪問による安否確認を行います。

また、年4回（6月・9月・12月・3月）、ふれあい相談員または見守り支援員による自宅訪問があります。その際には、配布物として生活必需品（ゴミ袋）と生活に役立つ情報チラシなどをお届けし、近況などをお聞きすることになっています。

何かあったときのために

高齢者の方に限らず、急に体調を崩してしまい助けを求めることも困難な状態に陥る可能性があります。日常的に気にしてくださる方がいることで、普段とは違う様子や変化に気付いてくれることがあります。そして、緊急連絡先として登録のあるご親族や関係者に連絡を取ることも可能です。



災害時に備えて

東日本大震災、つくば市竜巻被害、関東・東北豪雨災害・・・過去数年の間に見舞われた自然災害では多くの方が被害を受けました。誰もがいつ何が起こるかわからないということを実感し、災害に対する備えの大切さを再認識しました。

いざ災害が起こったときに、すぐに助けてくれるのは、やはりご近所の方たちです。阪神淡路大震災の際には、要救出者3万5千人のうち、実に77%の2万7千人が、近隣住民によって救出されたというデータが残っています。やはり日頃から、ご近所同士のつながりをつくっておくことが大切です。

困りごとがあったら

見守り活動は、地域に住む皆さんの助け合い活動です。

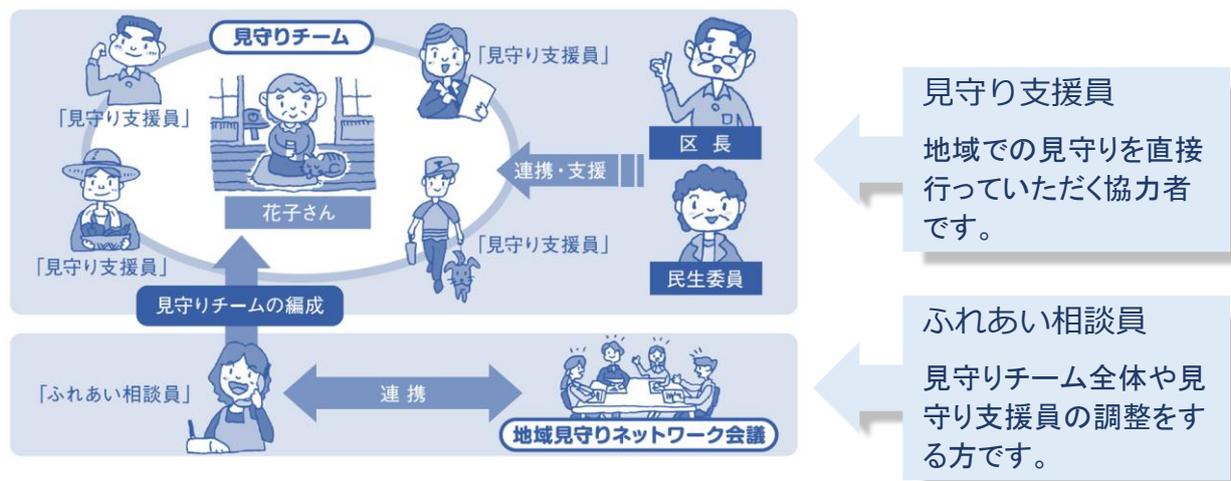
直接的な生活のお手伝いはできませんが、困っていることを行政や市の相談機関、社会福祉協議会などに伝えて、解決に向けた窓口やサービスにつなげるお手伝いをすることができます。



登録された皆さんが、住み慣れた地域で少しでも安心して暮らし続けられるよう支援するのが、「地域見守りネットワーク」の活動です。

どうぞお気軽にご登録ください。

見守りチームづくりのイメージ図（見守り対象者：ひとり暮らしの花子さんの場合）



Q どういう人が登録できるの？

- A 原則としてつくば市内に居住し、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び認知症高齢者、障害者等見守りが必要な方で、ご本人の同意が得られた方です。

Q 見守りはどうやって行うの？

- A 見守りを希望される方と「ふれあい相談員」が相談しながら、近所で見守りに協力できる人「見守り支援員」を探し、「見守りチーム」を作ります。見守りの頻度や進め方は、その人に合わせて決めていきます。介護保険などのサービスを利用している方は、必要に応じてケアマネジャーや行政とも連携します。

Q お金はかかりますか？

- A 地域の皆さんによる助け合い活動なので、お金はかかりません。

お申し込み・お問い合わせ

つくば市社会福祉協議会

本部（谷田部・筑波支部）	筑穂1-10-4	☎ 879-5500
中央支所（大穂・豊里・桜支部）	遠東639	☎ 847-0231
南支所（荃崎支部）	下岩崎2068	☎ 876-4552